もて耐 2017 もてぎオープン 11 時間耐久ロードレース

大会公式通知 No.20

2017年8月26日
ツインリンクもてぎ
大会事務局

■公式通知 No.13の解釈補足について

1. インターベーション（夜間休息時間）からの決勝レース再開手順について

（該当条文　大会特別規則　第 5 章　第 49 条インターベーション49－2　②）
車両保管解除後の整備について下記の通り規則の解釈を補足する。

車両保管解除後、レース再開までの間にグリッド上で行う事のできる整備は、1）ネジ類の増し締め、2）チェーン張り調整、3）スクリーンや車体のクリーニングに限られる。
上記1）～3）項目および給油以外の作業についてはピットロード作業エリアにて認められるが、ピットスタートとなる。また、レース再開にともない安全上の理由により競技役員がピットロード作業エリアにて車両整備を命じる場合がある。その場合、競技役員の許可があるまでコースインできない。

以下の通りの解釈とする。

8:15　インターベーション終了（車両保管解除）
グリッド上　→上記1）～3）項目のみ作業可能
ピットロード作業エリア　→燃料給油以外の全ての作業可能
※但し、ピットスタートとなる。

8:30　レース再開
ピットロード作業エリア　→燃料給油以外の全ての作業可能

フルコースコーション解除後
ピットロード作業エリア　→給油を含めた全作業が可能

ピットスタートライダーのコースイン

2. 決勝時のライダー交替について

（該当条文　大会特別規則　第 5 章　第 47 条決勝時のライダー交替　47－1～47－3）

土曜日のインターベーション（夜間休息時間）に入るタイミングで走行していたライダーの連続走行時間および走行回数について、下記の通り規則の解釈を補足する。

連続走行時間90分未満の場合であっても、1 回走行したものとみなす。

以下の通りの解釈とする。

インターベーションに入るタイミングで走行していたライダーの走行回数は、車両保管された時点で、1回の走行が完了したものとみなす。

具体例）

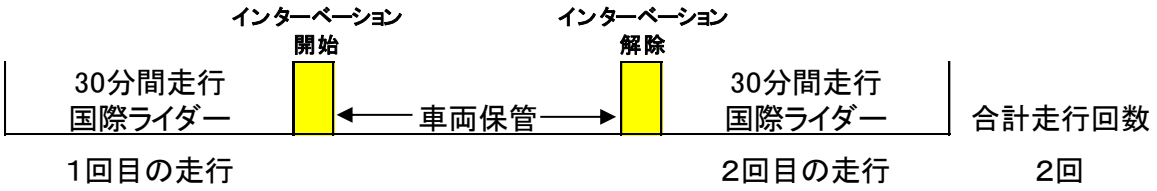

以上